

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や事業継続計画策定の助言等の支援も進めます。

#### a. 企業間の連携

- ・パートナー企業と連携し、製品やサービスの品質向上に努めます。
- ・パートナー企業との情報交換を積極的に行い、共通の目標達成に向けて協力します。
- ・定期的なコミュニケーションを通じて、信頼関係を築きます。

#### b. グリーン化の取組

- ・環境保護の観点から、カーボンニュートラルを目指し、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの活用を推進します。
- ・環境に優しい素材やリサイクル素材を積極的に使用し、製品のライフサイクル全体での環境負荷を低減します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②適切な代金支払い

代金の支払に関して、適切かつ迅速な支払を実施します。また現金での支払を基本とし、手形等での支払の場合、支払サイトを60日以内とし、割引料等を負担させません。

### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他

当社は、取引先や従業員との信頼関係を基盤に持続可能な成長を実現するため、パートナーシップ構築宣言を重視しています。共に成長し、共に繁栄することで、より良い製品やサービスを提供し、地域社会に貢献していくことを目指します。

令和7年1月10日

山一織物株式会社

企 業 名

代表取締役 山田照幸

役職・氏名（代表権を有する者）

### (備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。